

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0円 活動1日あたり 0円 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大50% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【求職者受付手数料】

求職者からの求職の申込に際し、職種が「家政婦（夫）」の場合、求職受け手数料として690円（税込）を申し受けいたします。ただし、申込みが同一の月において複数回の場合でも最大2回分といたします。

【第2種特別加入保険料の徴収について】

求人者が雇用した介護作業従事者（家政婦（夫））に支払った賃金の1000分の5.5（0.55%）を別途、求人者から徴収いたします。

事業所の名称及び所在地

セキカワ株式会社

福島県福島市成川字半夏田19-1

許可番号 07-ユ-300259